

參考資料

参考資料1 委員名簿・委員会運営等規程・開催経緯

大学の知的財産管理体制構築及び運営管理に関する調査研究委員会
委員名簿

委員長	渡部 俊也	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
委員	飯野 顕	埼玉医科大学 医学研究センター研究支援管理部門長 知財戦略研究推進部門長代理
委員	桜井 政考	首都大学東京 産学公連携センター 主任研究員
委員	澤井 敬史	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社
委員	藤本 隆	東京理科大学 科学技術交流センター センター長
委員	三木 俊克	山口大学 大学院理工学研究科 教授
委員	渡辺 久士	豊橋技術科学大学 産学連携推進本部 客員教授

注) 敬称略。委員長除き五十音順。

委員会運営等規程

(目的)

第1条 「大学の知的財産管理体制構築及び運営管理に関する調査研究」を行うにあたり、事業を効果的に推進することを目的として、「大学の知的財産管理体制構築及び運営管理に関する調査研究委員会」(以降「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討することを任務とする。

1. 大学における知的財産管理体制構築の現状及び課題の検討
2. 大学における知的財産管理体制構築モデルの策定
3. 大学における知的財産に関する今後の支援の在り方についての検討

(構成)

第3条 委員会は、委員長及び委員の7名により構成する。

(委員長選任)

第4条 委員長は、委員の互選により選定する。

(副委員長)

第5条 委員長は、副委員長を指名する。

(オブザーバー)

第6条 委員会は意見と協力を求めるため、オブザーバーを置くことができる。

(任期)

第7条 委員長及び委員の任期は、平成23年3月24日までとする。

(開催)

第8条 委員会は必要に応じて開催するものとし、事務局が招集する。委員会は、委員の過半数が出席することで開催することができる。

(秘密保持義務)

第9条 委員長、委員、オブザーバーは、委員会において知り得た組織情報、個人情報について守秘するものとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、みずほ情報総研株式会社が担当する。

附 則

この規則は、平成22年11月8日から施行する。

委員会開催経緯

	開催時間・開催場所	開催内容
第1回	平成22年11月8日(月) 13時～15時 TKP新橋ビジネスセンター カンファレンスルーム 4C	1. 委員紹介と委員長選任 2. 議事 (1) 大学における知的財産に関する今後の支援の在り方について (2) アンケート調査及び現地調査の内容について 3. 今後の委員会スケジュール
第2回	平成23年2月1日(火) 13時～15時 みずほ情報総研株式会社 安田シーケンスタワー 2階 大会議室	1. 報告 想定される課題と対応の方向(骨子案) 2. 議事 (1) 派遣事業の総括について (2) 裾野の拡大とガイドブックについて (3) 特色づくりと知財の活用について 3. その他
第3回	平成23年3月8日(火) 13時～15時 弘済会館 4階 梅東	1. 報告 報告書案 2. その他

